

退去の手續に付いて

STEP1 「解約日」を決め「解約通知書」を提出して下さい。

解約日とは、部屋を明け渡し、鍵を返却し、入居に関する権利を放棄する日です。

契約書裏面「解約通知書」を切り離し、各所に記入および当社へご持参もしくは郵送して下さい。

【解約日を決め際のご注意】

1. 解約日は契約書内「解約予告」・「契約期間」・「特約(短期違約など)」を参照の上決めて下さい。
2. 解約日は記入して頂いた日にち以前に変更は可能ですが、越える事は出来ません。
3. 退去時は日割り家賃の返金は致しません。
4. 解約日が契約期間を越える場合は、「更新料」が発生します。
5. 解約通知書の「受理日」は、「記入日」では無く「当社に到着日」となります。

<解約日を決める時の例>

契約期間が2024年7月15日～2026年7月14日迄の2年契約で、退去予告が1ヶ月前の場合

5月31日迄が「受理日」 6月30日迄が「解約日」	通常通りの解約となります。
6月1日～6月30日が「受理日」 7月14日迄が「解約日」	7月14日迄に解約・退去が必要となり、3月分家賃は全額必要となりますが、更新費用は必要有りません。
7月1日～14日の「受理日」 7月1日～7月14日が「解約日」	3月分・4月分家賃が必要となりますが、更新費用は必要有りません。
「解約日」が3月15日以降の場合	通常の更新後の退去となり、更新費用が必要となります。

【解約通知書作成のご注意】

(記入例)

(ご注意)

上記内容に同意しました。

氏名： **山本 太郎** 

電話： **075 (352) 3330** 携帯： **090 (1234) 5678**

物件名： **ウインドウマンション** **101** 号室

通知日： 2006年 **10**月 **25**日 (記入された日)

解約日： 2006年 **11**月 **29**日 (明渡す日)

引越日： 2006年 **11**月 **28**日 **am** **2:30** 頃・未定

立会日： 2006年 **11**月 **29**日 **am** **11:00** 頃・未定

返金口座

銀行名： **京都中央銀行** 支店名： **四条堀川支店**

口座種類： **普通** 当座 口座番号： **123456**

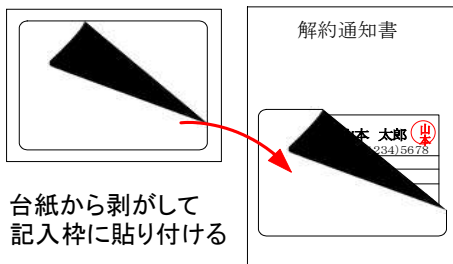
口座名義： **山本 太郎** フリガナ： **ヤマモト タロウ**

赤字部分は必須です。必ず記入して下さい。
この部分が未記入・捺印の無い場合は、解約通知を受理出来ません。

青字部分は未定であれば、未記入若しくは未定に○をお願いします。

(引越日・立会日)
7営業日前迄に電話連絡をお願いします。
(返金口座)
立会日当日でも結構です。

(個人情報保護シールの貼り方)



- 郵便事故の可能性も有りますので、投函と同時に確認のため**当社まで必ずご連絡**をお願いします。
- 個人情報漏洩を防ぐため、本書付属の「個人情報保護シール」を貼って郵送して下さい。

STEP2 引越日・立会日時を指定して下さい

解約通知書を「引越日・立会日時」未記入で提出された方、もしくは変更のある方は、実際の「引越・立会日時」が確定次第(遅くとも**7営業日前**に)ご連絡をお願いします。また、引越日・立会日時は提出済み「解約通知書」内「解約日」を越えることは出来ません。

(引越日・立会日を決める時のご注意)

1. 引越日と立会日は、当社営業日と営業時間内をお願いします。特に立会時間は午後4:00迄でないとも室内が暗くなりますのでそれまでの時間で指定して下さい。
2. 早朝や夜の引越は他の入居者の迷惑となりますので、引越時間は午前9:00～午後6:00迄の間をお願いします。
3. 正月・ゴールデンウィーク・お盆など特別休業日付近で引越を計画されている方は予めご連絡の上、当社休業日をご確認下さい。

STEP3 引越日・立会日までにしていただく事

ガスの閉栓	立会が必要となりますので、前もって裏面別表の連絡先に連絡の上予約を取って下さい。当社では立会代行は致しませんので、必ず立会日までに済ませて下さい。
電気の閉栓	前もって裏面別表の連絡先に連絡の上、閉栓手続きを完了して下さい。
郵便物の転送届け	最寄りの郵便局に「転送届け」を依頼して下さい。退出後の郵便物には当社としては、責任を負いかねます。
電話の移転	前もって裏面別表の連絡先に連絡の上、移転手続きを完了して下さい。

STEP4 引越当日のご注意

1. エレベーターの独占・駐車場所など他の入居者の迷惑にならないようにして下さい。また引越後、共用部分などを汚した際は必ず掃除をして下さい。汚されたままですと、後日共用部の掃除費用を請求する場合があります。
2. 引越後の室内の掃除は必要ありませんが、物品は全て搬出して下さい。
3. 引越・引渡後の残留物に付いては処分費用を敷金・解約引から差し引きますのでご了承下さい。

STEP5 立会日当日のご注意

1. 引越日が立会日の場合、予めだいたい時間をご連絡の上、引越当日20～30分前にもう一度電話連絡して下さい。
2. 立会時には貸し室内の全ての物を搬出して下さい。物品が残されている場合、最悪は立会を拒否します。立会・鍵の返却後は入室できません。残された物品に関しましては、その所有権を放棄したとみなし、処分費用を請求します。
3. 当マンションの家賃などの支払いを完了して下さい。

【立会日に用意して頂く物】

1. 入居時交付した鍵、作成したコピーが有れば全てご返却ください。
2. 印鑑(認めで結構です)。
3. ご引越し先の住所及び連絡先電話番号。
4. 敷金返還する為の口座。(解約通知書に記入されている場合は結構です。)
5. 入居時お渡しした、リモコンやファイル・取扱説明書など。

(その他)

水道の閉栓	水道料支払先	閉栓方法
	当社	閉栓の手続きは必要ありません
	京都市水道局	所轄の水道局にご連絡の上、その指示に従って下さい
	ビル管理会社	管理人がいる場合は管理人に、いない場合は入居時お渡しした書類の中のビル管理会社に、退去の意思表示と退去日をお伝え下さい。

閉栓・移転の連絡先		
電気	関西電力京都営業所	0800-777-8810
ガス	大阪ガスサービスセンター	0120-89-4817
電話	NTT	116
大型ゴミ	申込み お問い合わせ	0120-100-530
		0570-000-247(携帯の場合・有料)

Q&A 良くある質問

Q1	退去予告を忘れていたのですが、更新料は掛かるのですか？
A1	退去予告が契約期間内で、期間内の退去であれば更新料は掛かりませんが、翌月・翌々月家賃が掛かる可能性が有ります。(詳しくは「step1」→「解約日を決める時のご注意」参照)
Q2	退去予告期間が近づいたのですが、解約日が確定出来ませんが「通知書」にはどう書けば良いのですか？
A2	解約日とはその日に退去明け渡して頂く日です。この日を先に延ばすことは出来ませんが、以前に変更する事は可能ですので、「この日までには退去する」と言う日を記入して下さい。(詳しくは「step1」→「解約日を決める時のご注意」参照)
Q3	3ヶ月後に退去予定なのですが、更新料の割引や日割り返金はあるのですか？
A3	更新料は契約を更新するための費用ですので、割引や日割り返金はありません。
Q4	解約日と立会日は同日でも良いのですか？
A4	殆どの方が「解約日」「引越日」「立会日」を同日に設定されます。特に遠方に引っ越される方は1度に済ます方が便利かと思います。
Q5	ガス・電気などの閉栓を代行してもらえるのでしょうか？
A5	ガス・電気などは個人契約となり、ご本人が閉栓して下さい。特にガスの閉栓はマンション内に立ち入る必要があり、オートロック付きマンションの場合必ず前もってガス会社に連絡の上、立会時には完了するようにお願いします。
Q6	引越後に届いた手紙の転送はお願いできるのでしょうか？
A6	新しい入居者が入居される前の郵便物は「不在」として郵便局に渡しますが、入居後は新しい入居者にお任せしております。必ず退去前に近隣の郵便局に「転送届け」を申請して下さい。尚、運送会社の「メール便」は「不在」の通知が出来ませんので、廃棄します。

(その他の質問)

(株)ウインドウ
TEL.075-221-3332 FAX.075-221-7220
Email.otoiwase@estate-window.com
営業時間 AM10:00～PM7:00 定休日 毎週水曜日

ご引越しに付いてのご注意

引越時に起こったトラブル・室内器物や共用部の破損や汚損などによる貸主に対する損害は、全て「入居者負担」となり、当社と引越業者(当社推奨業者を除く)との直接の話し合いは致しませんのでご注意ください。

【引越し業者選定に付いて】

皆様方の大切な家財を運ぶ「引越し業者の選定」は、後のトラブルによる賠償などを避けるため、金額だけにとらわれず、信頼の出来る業者選びをお薦めします。



0120-74-4012

当社が推奨します「**サカイ引越センター**」は、万一共用部の損傷や機械管理出張費請求などのトラブルが起こっても、直接業者と当社が話し合いますので、入居者様にご迷惑をお掛けすることはありません。

また色々なご便宜や割引がありますので、ご利用下さい。

お部屋探しに付いてのご案内

【当社管理物件内での転居を、当社でお申し込みの場合】

詳しくは当 HP の「入居者様」から『ご引越しについて』をご参照下さい

1. 仲介手数料が無料です。
2. 退去予告日の調整が出来ます。
3. 礼金から家賃の1ヶ月分を引きます。(礼金がある物件のみ)
4. 重複家賃が必要有りません。
5. その他色々ご便宜を計ることが可能ですのでご相談下さい。

【当社で新しい転居先を仲介した場合】

1. 重複家賃の調整をします。
2. 退去予告日の調整が出来ます。
3. その他色々ご便宜を計ることが可能ですのでご相談下さい。

その他お気軽にお問い合わせ下さい。

(株)ウインドウ

京都市上京区釜座通丸太町上る夷川町 380-2 シュワルベ1階

TEL. 075-221-3332 FAX. 075-221-7220

Email. otoiawase@estate-window.com HP. <http://www.estate-window.com>